

とみかのぎかい

TOMIKA TOWN COUNCIL

富加町議会だより



No. 200

2026.
(令和8年)
2月1日発行

冬



学校訪問を実施

文教厚生常任委員会では10月27日に、とみかこども園、りんご保育園、富加小学校、双葉中学校を訪問しました。訪問では、保育や授業を見学し、職員の方との懇談では、経営構想や日々の取組などについて意見を交わしました。

主な内容

新年のごあいさつ	2
議会活動	3
ピックアップ!! 議会活動	4
第5回定例会	5
委員会報告	7
町政Q&A一般質問	8
編集後記	15
開かれた議会を目指して	16

新年のごあいさつ

富加町議会議長 福田 定道



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町議会へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も円滑なる議会運営と町の更なる発展に努めてまいり所存でございます。

さて、旧年中は議長として様々な行事等に参加させていただきました。地域の活気がある中ではありますが、やはり今、地方自治体を取り巻く状況はあまりにも大きく変化しています。特に物価高騰等により、町民の生活にも影響が出ていることを感じております。町民の暮らしや生命、財産を守ることを考え、迅速かつ的確な施策が実現できるように全力で取り組んでまいります。

また、町が抱える重要課題に対して議会としての役割を十分に果たせるよう努めてまいります。本年も町民の皆様の声を直接聴く機会を多く設け、皆様が求めていることに一つでも応えていけるよう努力してまいります。そして、町民一人ひとりのお声に寄り添い、皆様からいただいたご要望、ご意見を大切にし、住みよい

町、希望の持てる町に向けて議会の役割を果たしていきたいと考えております。

一方、日本各地では、自然災害による被害や特に地震災害は想像を絶するものがあり、いつ起きてもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震などの懸念もあります。災害の恐ろしさを感じており、改めて防災への備えについて考えながら、富加町としてできることを早い段階から取り組んでいけるよう努力していく所存でございます。

また、全国的な問題として抱える少子化は、富加町においては子どもの人口が微増傾向であり、今後に向けては新たな小規模保育事業所の改修工事などの対応も進んでおります。各種施策や町が掲げる子育てしやすいまちへの支援策など、将来に向けての取組も推進してまいります。

今後とも町民の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。また、本年が皆様にとってすばらしい一年となりますよう心から祈念申し上げます、年頭のあいさつといたします。

議 会 活 動

10月～12月

町民の皆様の
より良い生活のために
活動しています

10月

5日	とみかこども園運動会	26日	とみかクリーン作戦
7日	岐阜県町村議会議長会総会/ 正副議長研修会		町総合防災訓練 青少年を守るつどい
9日	町議会広報委員会	27日	学校訪問 (こども園、りんご保育園、小・中学校)
11日	富加小学校運動会	30日	行政視察受入れ (岡山県矢掛町議会)
18日	ねんりんピック岐阜総合開会式	31日	定期監査(～11月7日)
20日	例月出納検査		
22日	町国民健康保険運営協議会		
25日	岐阜県農業フェスティバル		

11月

1日	政権与党国会議員との意見交換会
2日	町やわらかバレーボール大会
4日	地方自治連絡協議会 可茂町村議会議長会/正副議長交流会
5日	県知事と町村議長との意見交換会
6日	可茂地域市町村議会議員研修会
11日	議会運営委員会
12日	町村議会議長全国大会(～13日)
15日	町民まつり(～16日)
16日	御嵩町70周年記念式典
17日	岐阜県浄化槽連合会大会
18日	町介護保険等運営協議会
20日	例月出納検査
26日	町空家等対策協議会 町第6次総合計画審議会
27日	とみか町民ゴルフ大会
28日	双葉中学校合唱祭
30日	災害ボランティアセンター設置研修



町やわらかバレーボール大会

12月

1日	議会運営委員会 県町村議会議長会
4日	議会第5回定例会 開会(～12日) 議員全員協議会
8日	総務産業建設常任委員会 社会教育委員会・公民館運営審議会
9日	文教厚生常任委員会
11日	議員全員協議会
12日	議会第5回定例会(一般質問)閉会
15日	中学校組合議会
16日	町交通安全対策協議会
17日	可茂地域一部事務組合議会
22日	例月出納検査
28日	町消防団年末夜警激励会



町消防団年末夜警激励会

PICK UP ▲ ピックアップ!! 議会活動 活動の一部を紹介し

活動の一部を紹介し

10月7日 岐阜県町村議会議長会総会・正副議長研修会

定期総会に議長・副議長が出席し、県町村議会議長会として、国や県に提出する技術的・財政的な支援等を求める12項目の要望を決議しました。その後行われた研修会では、「いま地方議員に何が求められているのか」と題して、法政大学教授の白鳥浩氏による講演がありました。



11月6日 可茂地域市町村議会議員研修会

可児市文化創造センターで行われた研修会に議員全員で参加しました。「地方から創る新しい日本の形 ～安心と挑戦の岐阜県を目指して～」と題して、江崎禎英岐阜県知事から、次世代型路面電車（LRT）の整備構想によるまちづくりを目指していることについて講演がありました。



11月26日 富加町第6次総合計画審議会

令和8年度から令和17年度までの10年間の新たな町総合計画の策定に向けて検討するため、町議会を代表して4名の議員が審議会に出席しました。各分野から委嘱された委員とともに、目指す町の将来像について協議を行いました。



10月27日 学校訪問

文教厚生常任委員会では、とみかこども園、りんご保育園、富加小学校、双葉中学校を訪問しました。

小・中学校では、ICT機器や9月に更新されたタブレットを使った授業などを見学しました。職員の方との懇談では、子どもたちの日々の活動や、取組の重点目標、教師や保育士が不足している現状などの説明を受け、意見交換を行いました。今後の教育、保育現場の改善や提案につなげていくことができればと考えています。

文教厚生常任委員会／佐曾利委員長、森議員、山田議員、福田議長
帯同／坂井教育長、亀山教育課長、高木こども課長、天池議会事務局長



令和7年



第5回

定例会

障がい者福祉費などの扶助費を含む一般会計

およそ3千万円の補正を可決

令和7年12月4日から12月定例会が開催され、令和7年度一般会計補正予算（第5号）などの議案を議決しました。

議会の動き

12月定例会では、条例案件6件、予算案件6件のほか、美濃加茂市との定住自立圏の形成に関する協定の変更1件が町長から提案され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

また全員協議会では、町執行部から国の補正予算の成立を見込み、国の交付金を活用した「とみか元気振興券」などの事業を計画していることについて説明がありました。

会期は9日間 開会12月4日 閉会12月12日

12月4日(木)	本会議 開会、議案上程・説明、採決 全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
12月8日(月)	総務産業建設常任委員会
12月9日(火)	文教厚生常任委員会
12月11日(木)	全員協議会 議案の詳細説明、質疑等
12月12日(金)	本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会

条例の制定

富加町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

ポイント 令和8年4月1日から開始する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）への対応として、児童福祉法の規定に基づき保育室の設備基準や、職員の配置基準等を定めるもの。



条例の一部改正

富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を0.05月分（年4.6月分→年4.65月分）引き上げる所要の改正。

富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を0.05月分引き上げる所要の改正。



富加町職員の給与に関する条例の一部改正

ポイント 人事院勧告に基づき、職員の給料月額及び期末手当の支給率を0.05月分引き上げる所要の改正。

富加町火入れに関する条例の一部改正

ポイント 気象庁が使用する基準に合わせて文言を訂正する等の所要の改正。
※火入れ…山林整備の地ごしらえや、焼畑などのため火を入れること。

富加町水道事業給水条例等の一部を改正する条例

ポイント 災害その他非常時に地元の指定給排水工事事業者の確保が困難な場合、他の市町村長が指定した給排水工事事業者による工事の実施を可能にするため必要な改正を行うもの。

補正予算



令和7年度 一般会計補正予算(第5号)

補正額 3,391万5千円 総額 38億5,897万円

ポイント 標準化システム移行の延期に伴う使用料の946万1千円の減額や、利用者増による障がい者福祉費の扶助費1,960万4千円等を追加。財源は、地方交付税や国や県からの交付金等が充てられました。

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 20万円 総額 6億6,324万円

ポイント 加入者の過年度所得申告により国民健康保険税が減額になったことに伴う還付金を追加。財源は繰越金が充てられました。

令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 1,118万1千円 総額 1億1,576万7千円

ポイント 加入者増による保険料収入の増加分と、それに伴う広域連合への納付金1,090万3千円等を追加。財源は保険料や繰越金等が充てられました。

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 552万7千円 総額 6億4,247万2千円

ポイント 国の税制改革に伴う介護保険システム改修費114万9千円や、利用者増による介護サービス費271万円等を追加。財源は国や県の交付金等が充てられました。

令和7年度 水道事業会計補正予算(第2号) (収益的収支)

補正額 25万円 総額 1億5,613万7千円

令和7年度 下水道事業会計補正予算(第1号) (収益的収支)

補正額 96万6千円 総額 3億4,873万8千円

ポイント 人事院勧告による人件費を追加。財源は他会計補助金(一般会計からの繰入金)が充てられました。

その他



美濃加茂市と富加町の定住自立圏の形成に関する協定の変更

ポイント みのかも定住自立圏第4次共生ビジョンが令和8年度からスタートすることに伴い、中心市である美濃加茂市と富加町の協定を変更(看護師修学資金貸与事業などを追加)するもの。

審議の結果

令和7年第5回富加町議会定例会

件名	結果	賛成	反対	林由香里	森利和	酒井一弘	山田直行	木村康夫	福田定道	井戸亨	佐曾利敏
議案第45号 富加町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第46号 富加町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第47号 富加町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第48号 富加町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第49号 富加町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第50号 富加町水道事業給水条例等の一部を改正する条例について	原案可決	7	0	○	○	○	○	○	議長	○	○
議案第51号 美濃加茂市と富加町の定住自立圏の形成に関する協定を変更することについて	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第52号 令和7年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第53号 令和7年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第54号 令和7年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第55号 令和7年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第56号 令和7年度加茂郡富加町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○
議案第57号 令和7年度加茂郡富加町下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	7	0	○	○	○	○	○		○	○

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

総務産業建設常任委員会

情報システム標準化移行時期の延期に伴う減額分を含む令和7年度一般会計補正予算案を可決すべきものと決定

委員長／酒井議員、委員／林議員、木村議員、福田議員

総務産業建設委員会は12月8日に会議を開き、所管する条例案件、予算案件等について審議を行いました。

企画課関係では、一般会計補正予算（第5号）のうち、総合行政情報システムの使用料946万1千円の減額について説明がありました。これは、庁舎内で使用する情報システムについて、国が定めた統一基準への移行を令和7年度末までに行うとしていたものを、調整等に時間を要し先送りとなったことに伴い経費を削減するものです。県内の多くの市町村が使用する情報システムであり、提供元である岐阜県市町村行政情報センターで費用負担措置がなされることなどが報告されました。また、美濃加茂市との定住自立圏の形成に関する協定の変更について説明があり、人口減少や地域資源の活用などに対応するため、中心市である美濃加茂市と令和8年度から令和12年度までの新たな協定で連携事業を行うことの説明がありました。

産業環境課関係では、一般会計補正予算（第5号）のうち、有害鳥獣駆除報奨金53万円の追加について説明がありました。増え続けるイノシシが今年度上半期で既に前年度を上回る43頭駆除されたことが報告されました。委員からは町猟友会ハンターの人数や活動の現状について質疑がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



総務産業建設常任委員会のようす

文教厚生常任委員会

富加町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定案を可決すべきものと決定

委員長／佐曾利議員、委員／井戸議員、山田議員、森議員

文教厚生委員会は、12月9日に会議を開き、所管する条例案件、予算案件等について審議を行いました。

こども課関係では、条例制定案とともに、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」や、小規模保育事業所開設に伴うタウンホールとみかの現学習室の改修内容の説明がありました。委員からは、扉や監視カメラ、幼児用トイレの改修などの設備面での質疑があり、執行部からはプロポーザル方式による事業者側の提案を含めて検討しているとの回答がありました。

教育課関係では、一般会計補正予算（第5号）のうち、教育振興費について会計年度任用職員の報酬を減額し、講師への報奨金を増額することの説明がありました。富加小学校の休職職員の補充対応として、町が非常勤講師を雇用し、一部の教科を担っていただく対応を取っていくことが説明されました。委員からは、全国的に教員数が不足している町への影響について質疑があり、執行部からは職員配置基準の中で最大限の対応を今後も講じていくとの回答がありました。

福祉保健課からは、介護保険特別会計補正予算（第2号）のうち、介護予防サービス事業費104万8千円の追加について説明がありました。委員からは、要支援認定者の状況について質疑があり、執行部からは増加傾向であるとの回答がありました。

慎重な審議の結果、その他の案件も含め、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



文教厚生常任委員会のようす

一般質問

町政

Q&A

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。質問は、自分たちの住む町を「より良くしたい」という思いで行っています。

12月定例会では、6人の議員が14件の質問を行いました。掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。

富加町議会では、議員1人あたりの持ち時間は60分です。「一括」または「一問一答」から質問方式を選択し、議長の許可を得て質問します。



QRコードからは議会録画映像をご覧ください。
※映像の公開には、一定の期間を要することがあります。



町民まつりにおける今後の課題について

山田 直行 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

町民まつりの催しや予算の増額、各種団体へのスタッフ増員の依頼など、現状維持だけでなく発展させていく考えがあるかをお聞きます。

Q

町としてイベントをどう捉え、今後どのようにしたいか。何か新しいことは考えているか。

A

【山田 産業環境課長】

町民まつりは、町民や近隣市町村の方々に楽しんでいただくイベントで、地域の活性化や元気なまちづくりにつながり、他市町村へ本町の魅力が伝わる情報発信の場と考えています。

令和4年度からマルシェの開催、令和5年度からはキッチンカーの開催、令和6年度からは、もち投げを子ども向けのあめ投げに変更し、今年度は、キッズダンスや太鼓・バンド演奏などを行っています。

今後も、商工会や農協・農業団体の皆さんと一緒にアイデアを出し合い、改善や新しい取組をしていきます。

Q

農協との連携が少し弱いように感じますがどうですか。

A

【山田 産業環境課長】

農協は、以前は農協会場があり、新鮮な魚や

肉、米などを販売されていましたが、コロナ禍や物価高騰により出店者の廃業や職員の減少により農協会場がなくなりました。今回は、農協が「とれたた広場」と連携して、みかんの詰め放題を実施し、農業振興会のブースを盛り上げていただきました。今後も農協とどのような連携がとれるのかを協議し、運営に努めていきます。

Q

町長として町民まつりをどう捉え、今後どのようにしたいか。

A

【渡邊 町長】

町民まつりは、町内外から多くの方々が一堂に会し、世代を超えた交流を深める貴重な機会であり、町の一体感を醸成し、郷土愛を育む重要な役割を果たすものであると捉えています。

今後も多くの町民に参加いただき、地域や団体の皆様为主体となって盛り上げるまつりを目指していきます。地域資源の活用と魅力を町内外に発信し、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。

答弁の
想い

役場窓口での多岐にわたる事務手続きの現状について質問します。

Q 富加町おける直近3年間の転入者数、転出者数は。

A 【河野 住民課長】
3年間の合計で819人が転入し、529人が転出しています。年平均では、転入が約270人、転出が約180人となっています。

Q 転出者と転入者の手続きは、書類上で何種類あるか。

A 【河野 住民課長】
転出は世帯単位ですが、住民異動届は全員分を記入していただきます。その他、上下水道や医療保険、介護保険など対象の方のみ手続きが必要で、平均で

2つか3つの書類の記入が必要となります。転入も同じく、住民異動届以外は対象者のみ手続きが必要で、転出時との比較ではマイナンバーカードや、こども・子育て関係など必要な手続きは増える傾向にあり、多い方では4つか5つの手続きが必要です。

Q 各課の連携はなされているか。

A 【河野 住民課長】
転入・転出の届出があった都度、住民課から各課へ情報提供し、ワンストップ窓口で対応できるよう連携しています。各課からは、担当者が必要に応じて書類の記入や制度の説明に住民課窓口に来ますので、住民の方が自ら各課を回っていただく必要はありません。

答弁の
想い

町内大平賀地区で熊の目撃情報がありました。役場の当時の対応状況について質問します。

Q 大平賀地区の熊出没情報の状況は。

A 【山田 産業環境課長】
10月25日（土）午後4時頃、大平賀地内で熊の出没情報が付近を車で通りかかった方から加茂警察署に入りました。その後、加茂警察署から町が連絡を受け、翌々日の10月27日（月）朝にメール配信とホームページで、夕方に防災行政無線、教育課からも保護者へメール配信で注意喚起を行いました。

Q 今後、熊出没への町の対応は。特に小中学生に対する注意喚起や対応は。

A 【山田 産業環境課長】
今後は、通報時のフローチャートを作成し、手順に沿った対応を行います。熊の目撃情報があった場合は、住民へのメール配信や、ホームページ、防災行政無線等で情報提供し、教育課へも情報提供し、保護者に登下校の送迎の依頼をすることや、警察や町猟友会と連

携し見守りを依頼することを想定しています。

熊の目撃情報は令和5年度にもあり、当時、大平賀と川小牧地区の児童全員に教育課より熊よけの鈴を配布しました。今回も鈴は故障や紛失した児童と、前回未配布の児童に配布しました。全児童と生徒には、学校からの指導や保護者宛メールで注意喚起を行っています。

今後は、熊の出没時に備え、対応マニュアルを作成し登下校時の安全確保に努めます。

Q 町猟友会との連携などはできているか。

A 【山田 産業環境課長】
町猟友会には、日頃から有害鳥獣の駆除を委託しています。熊出没時のマニュアルは整備されていませんが、鳥獣保護管理法により「緊急銃猟制度」で銃猟免許を所持する猟友会員や、警察・県事務所に協力要請することを想定しています。今後は、対応マニュアルの作成や関係者の連絡網の整備・装備配備などを検討していきます。



財政調整基金について

井戸 亨 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

建て替え時期に来ている役場庁舎の新庁舎整備基金を積み増すべきと考え、質問します。

Q 本来の財政調整基金の目的は何か。また、他の基金は何かがあるか。

A 【川崎 企画課長】
財政調整基金は、景気変動による税収減への調整や大規模災害など不測の事態への備えとして、安定した行政サービスの維持・継続のため積立てられるものです。一般会計では、財政調整基金のほか減債基金、地域福祉基金、高齢者福祉対策基金、ふるさと農村活性化対策基金、教育施設整備基金、まち・ひと・しごと創生基金、ふるさと納税基金、新庁舎整備基金があります。

Q 過去11年間の当初予算における財政調整基金の繰出し額は、決算時は、当基金の繰出しはどうなっているか。

A 【川崎 企画課長】
当初予算の編成では、一般財源が不足した場

合に限り、財政調整基金を取り崩すこととしています。毎年度約1億から2億円程度を計上し、決算時には3月補正予算以降の事業の執行状況や町税などの決算額を見込んで、基金繰入金を予算現額どおり取り崩すかどうかの判断を行っています。結果として、財政調整基金を取り崩さない年度もあります。

Q 今後、基金本来の趣旨に戻すべきではないか。

A 【川崎 企画課長】
町条例では、財政調整基金の設置目的を「財政調整のため」と規定しており、普通預金の機能として運用していますが、災害など緊急時の財源として最低限の金額は蓄えておくこととしています。公共施設の改修費用なども財源を確保するため一定額を積み立てていく必要があると考えています。



自治会集会所の駐車場について

井戸 亨 議員

答弁の 想い

自治会集会所の駐車場を確保することは、住民が増え続ける自治会にとって重要なことです。

Q 自治会集会所は何のためにあるか。

A 【川合 総務課長】
自治会の集会所は、地域住民が安全で快適に暮らすための地域コミュニティの拠点となる施設であり、自治会の総会や会議、子供会活動や高齢者のサロン、災害時の一時的な避難場所など様々な用途で使用され、地域の交流や福祉、防災活動を支える拠点となる施設です。

Q 自治会は任意の団体であるため、不動産を持つことができないのは事実か。

A 【川合 総務課長】
自治会は法人格を持たない任意団体であり、民法上の権利能力がないため不動産登記の名義人になれ

ませんが、認可地縁団体として認可されると自治会として不動産の登記名義人になることが可能です。

Q 上羽生・下羽生自治会の集会所には駐車場がないがどう考えているか。

A 【渡邊 町長】
町では自治会の集会所の新築、増築、修繕に係る経費に対し、自治振興補助金として補助を行っています。しかし、集会所の門、塀、舗装等の外構工事や用地取得に係る経費は補助対象外としています。

上羽生、下羽生などの自治会では、駐車スペース拡充の要望があることは認識していますが、他の自治会集会所でも駐車場が不足している状況もあります。他地域との公平性を考慮する必要もあり、現時点では補助を拡大する予定はありません。

答弁の
想い

共働き家庭の子どもを早朝から小学校に預けたいニーズへ対応するため、国の「こども居場所づくり支援体制強化事業」を活用した取組を提案することを念頭に質問します。

Q

「小1の壁」は、子どもが小学校入学時に共働き家庭が仕事と育児の両立が難しくなる問題を指すが、この悩みを抱えている家庭はあるか。

A

【高木 こども課長】

お子さんが新しい環境で学校生活になじめないなどの悩みを抱えているご家庭は少なからずあると思われまます。放課後児童クラブの運営は、特に重要であると考えており、町は社会福祉協議会に委託して午後6時半まで利用していただいています。今年度も申込者全員に利用していただいております。今後も学校や社会福祉協議会とも連携して「小1の壁」の解決を図ります。

Q

小学校の施設を朝7時半より一部開放し、壁の解決を考える時が来ているのではないかと。

A

【坂井 教育長】

富加小学校に入学すると集団登校が始まり、各地区の分団が7時40分以降に到着するよう集合場所への集合時刻が決められています。集合時刻は、最も遅い地区で7時30分となっており、早朝ご家庭がお子さんを送り出す時刻に違いはないと思われまます。

昨年度、子ども子育て支援計画策定時のアンケート調査では、7時30分前にお子さんを預けたい方が少数みえましたが、今後もその実態把握に努め対応していきます。



答弁の
想い

令和7年10月に大平賀地区限定で町主催の総合防災訓練が行われました。岐阜医療科学大学は臨時避難所に指定され、当日初めて行きましたが、災害時に住民が避難移動するのは大変であるとの想いから質問します。

Q

防災訓練が岐阜医療科学大学で開催されたが、町長あいさつのみで大学関係者、地元消防団からの言葉がなかったのはなぜか。

A

【川合 総務課長】

今回の訓練では、大平賀地区の住民の方に臨時避難所を知っていただくことを第一の目的としました。当日は日曜日で、職員は1名のお手伝いの方以外は出勤していませんでした。消防団員には、会場の交通整理をお願いし、あいさつをいただく想定はありませんでした。

Q

ハザードマップの避難所一覧では臨時避難所が岐阜医療科学大学、マップ上では臨時避難場所と記載されているが、表記を統一できないか。

A

【川合 総務課長】

紛らわしい記載があり大変申し訳ありません。「臨時避難所」が正しい表記であり、次回更新時に修正します。

Q

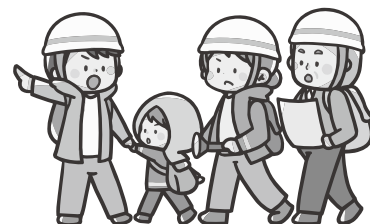
大平賀地区の臨時避難所の再考依頼や提案意見があったら考えていただけるか。今回の訓練後、大平賀地区にアンケート調査を行ったか。

A

【川合 総務課長】

ある程度の人数を受入れ可能で比較的安全な場所にあり、大学側のご理解をいただいている岐阜医療科学大学関キャンパスは、現在のところ臨時避難所として適当であると考えています。今後、大平賀の各自治会から施設等のご提案があり、利用が可能と判断できれば、避難所として指定することを検討したいと考えまます。

今回の訓練では、臨時避難所に来ていただければ目的は達成できたと考えており、アンケートを実施することはありませんでした。





下水道施設の耐震化と老朽化対策について

木村 康夫 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

全国各地の地震被害や老朽化による道路陥没の事例から下水道施設の計画的、効率的な運営の必要性を感じます。町の下水道施設の現状と対策を質問します。

Q

下水道施設の現状と耐震化の状況は。

A

【川崎 建設課長】

本町の下水道は、高畑の浄化センターと、大山・夕田・加治田・大平賀の4箇所の農業集落排水施設で汚水を処理しています。耐震化の状況として、浄化センターや農業集落排水施設は旧耐震基準（震度5相当）で建設しており、マンホールは耐震化していません。下水道管は、地震動に対して損傷が少ない塩ビ管をほぼ全域で使用しています。

Q

耐震化の今後の計画は。下水道施設が災害被害を受けた場合の復旧の期間目標の指針は。

A

【川崎 建設課長】

今年度、浄化センターで新基準（震度7相当）での耐震診断を実施しており、令和8年度以降、実

施設後や補強工事を行う予定です。復旧の期間目標の指針について本町としては復旧の期間目標を定めていませんが、国土交通省では本管修理のための仮設管の設置完了を大規模災害時で1か月程度を目標にしており、その後の本復旧はさらに長期間を要すると示しています。

Q

下水道施設の老朽化の状況は。今後の老朽化対策の計画は。

A

【川崎 建設課長】

本町のストックマネジメント計画では、施設や管路の耐用年数を50年に設定していますが、最も古いもので37年が経過しており老朽化までには至っていません。ポンプなどの機械や電気設備は、耐用年数を15年に設定しており、最も古いものは既に33年が経過しています。既に耐用年数を超えている機械や電気設備は、毎年度、計画的に更新等の老朽化対策を行っていきます。



公園樹木の管理について(その3)

木村 康夫 議員

答弁の
想い

毎年、秋から冬にかけて樹木や落ち葉に関する苦情や要望が寄せられます。今回で3回目ですが、管理基準や対応方針について質問します。

Q

毎年、落ち葉などの苦情が届くが、なぜ苦情があるのか。公園樹木の管理方法の現状は。剪定や伐採の判断基準や予防の必要性は。

A

【亀山 教育課長】

公園の樹木管理は、職員の見回りや公民館管理人による落ち葉清掃、シルバー人材センター等への剪定委託で行っています。各公園の場所や環境の相違から、一律に管理基準を設けることは難しく、現時点で公園樹木に関するガイドラインは設けていませんが、老木や高木は思い切った伐採を行っていきたくと考えています。

Q

公園ごとで担当課が違い、維持管理が非効率で住民に不親切と感じる。同じ基準で管理し、町内の公園を一括管理するチームや専任者を置いて頻繁な落ち葉清掃を行えないか。

A

【亀山 教育課長】

公園の維持管理は、各担当課で適切な維持管理に努めています。一括管理は不可能ではないと考えますが、庁内で十分な調整が必要と考えます。

Q

「ゆうあい環境公園」は樹木が大きくなり、落ち葉や電線への接触による苦情があるが対応は。

A

【亀山 教育課長】

南公民館東側の「ゆうあい環境公園」の樹木管理も適時適切な維持管理を行うことにより、不安や不快感を与えないよう努めているところです。今後もより一層、周辺住民の生活との調和を図りながら、適切に維持管理を行っていく必要があると認識しています。

答弁の
想い

近年、増加傾向の町予算ですが、令和8年度の予算規模や財源見通し、重点事業の方針について質問します。

Q

令和8年度の予算規模は拡大か縮小か。その根拠と財源の見通しは。

A

【渡邊 町長】

新年度予算は、人件費の増加や物価高騰の影響に加え、新たに開設する小規模保育に係る給付費や老朽化する施設の修繕費などにより、過去最大の令和7年度を上回ると見込んでいます。

財源の見通しは、自主財源である町税は大幅な増加は考えづらく、補助事業や起債の活用を最大限に行いながら財政調整基金の取崩しを抑えていきたいと考えています。

Q

重点事業はどうか。また、各事業の令和8年度の実施の可否や予算規模は。

A

【渡邊 町長】

14歳以下の子どもが増加している本町として

は、子育てや教育の分野に重点を置いていきたいと考えています。

継続事業の稲荷北野線改良工事と富加小学校体育館空調設備設置工事は当初予算に計上し、下水道施設耐震化も今後計画的に実施していく予定です。道の駅駐車場拡張工事と消防車庫新設工事は、予算査定において実施の可否を判断したいと考えています。

Q

行政運営の課題である人手不足への具体的な対応策は。

A

【渡邊 町長】

一般行政職は、今のところ採用予定がありますが、保健師や保育士、土木技師などの専門職は応募がごく少数で、採用まで至らない状況となっています。これまでも社会人経験のある人材採用や募集時期を早め採用回数を増やすなどしていますが、新卒採用は今後さらに学校に働きかけをしていきたいと考えています。



答弁の
想い

現在、富加町第6次総合計画が策定されようとしています。今後10年の町の行政運営の基本方針となる重要な計画です。計画策定に向けて、町長が目指す考えをお聞きます。

Q

第6次総合計画のテーマはありますか。

A

【渡邊 町長】

第5次総合計画では、「JUSTomika Life みんなで創る 誰もが住みよい ちょうどいいまち とみか」を掲げてきました。今回の第6次においても、第1次総合戦略からの「JUSTomika Life」を引き続き採用し、富加町に住んでみたい、住んで良かったと思えるまちとして、郷土愛にあふれ、笑顔輝くまちとして将来像を設定したいと考えています。

会事務局長、各課長で組織する総合計画策定委員会で企画、立案から素案を策定し、庶務は企画課が担当しています。

総合計画審議会は、町長の諮問機関として条例で規定しており、役割は町から提出する素案に対する審議を行い、最終的に計画の原案について答申を行うことです。採択についての権限はありません。

Q

第6次総合計画策定のためのデータは何がありますか。

A

【渡邊 町長】

主なデータは、昨年度に策定した富加町人口ビジョン（第3版）の将来人口の推計です。その中で、出生や死亡、転入転出、産業別就業者数などのデータを取りまとめています。また、町民の意向を把握するため、まちづくりアンケートを実施し、町の政策課題なども含めて結果を取りまとめています。

Q

総合計画は誰が中心となって策定しますか。総合計画審議会の役割と権限は何ですか。

A

【川崎 企画課長】

総合計画は、教育長、参事、会計管理者、議

一問
一答

持続可能な自治会活動のための実態把握や
役員の負担軽減策について

林 由香里 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

変化の大きな、かつ多様な価値観が認められ始めた現代において国も町もいろいろな制度が限界に来ており、新たな仕組みが求められています。富加町における「持続可能な」まちづくりを目指して質問します。

Q

自治会加入の推進活動はあるか。成果として未加入者は減っているか。

A

【川合 総務課長】

自治会加入を促すチラシを転入者に配布していましたが、「加入を強制しているのか」、「自治会は任意団体であり加入を促すのはおかしい」などの意見が複数あり、現在は配布をしていません。自治会加入率は、令和6年3月末で75.09%、令和7年11月末で75.13%です。

Q

自治会に任せている仕事の一部をDX化の対象として進めていくことはできないか。集落支援員制度を取り入れることはできるか。

A

【川合 総務課長】

毎月の町からの自治会への広報等の配布や文書の回覧を取りやめて、町ホームページで閲覧できるようにすることも可能ですが、電子機器を所有していない世帯への配慮も必要です。デジタル化が進むと人間関係

が希薄化することにつながり、デジタル化は慎重に推進していく必要があると考えています。また、集落支援員制度を導入する計画はありません。

Q

自治会統合への考えはあるか。役員への女性登用や若い世代に自治会活動に参加してもらう場を設ける方策を町として考えているか。

A

【渡邊 町長】

統合は現時点では考えていませんが、将来的にさらに高齢化や人口減少が進んだ場合には考えていかなければならない問題です。役員の負担軽減、会計の効率化、地域の行事の維持などにより統合が必要になる可能性があると考えます。

自治会は任意団体であり、加入や活動も強制されるものではありません。町では、やわらかバレーボールなどの大会を自治会対抗で実施しており、女性や若い世代も出場していただいております。まずはそういった場にご参加いただけると今後の活動につながっていくと考えます。

一問
一答

「異学年集団による学び合い」制度の導入について

林 由香里 議員

答弁の
想い

教育にはいろいろな方法論があり、地域の実情、学校の特徴、児童生徒の実態により何を取り入れていくのか慎重に議論していく必要があると考えます。富加町の子どもたちの成長のために教育委員会の皆様とともに良い方向を探っていきます。

Q

「異学年集団による学び合い」制度を富加小学校に導入することをどう考えているのか。

A

【坂井 教育長】

現在、富加小学校では「異学年集団による活動」は、毎日の掃除活動、月1回のレインボー遊び、通学班による登下校などで行っています。異学年の児童による活動を通して、多様な人につながるコミュニケーション能力や社会性、自己肯定感の伸長がみられます。

県知事が総合教育会議で提言された趣旨は、「教科学習での異学年集団による学び合い」も含まれています。知識や技能、思考力、判断力、表現力といった認知能力の育成も図ろうとするものです。異学年集団による学び

合いには多くの利点があると考えられます。年上の児童は下級生に教える過程で、理解を整理したり進化させたりします。年下は安心して質問できるので学習意欲も高まります。

しかし、異学年集団による教科学習の学び合いは、慎重な姿勢で臨みたいと考えています。それは、教科学習の認知能力という学力保障が求められる場面で課題が存在すると考えるからです。また、きめ細かな支援や配慮を必要とする児童にとっての負担が増したり、主体的に学ぶ姿勢が弱まったりする可能性があります。

今後も、教科学習においては、児童の主体的に学ぶ姿勢と学力保障を最優先に、学校の指導体制を指導支援していきます。

答弁の
想

無報酬や活動量に見合わないわずかな報酬で、地域のために活動いただく皆様には敬意と感謝の念しかありません。町の行政だけではできない部分を支え、町にとって欠かすことのできない皆様の活動を「持続可能」なものにするにはどうしていったらよいのかを考え議論していきます。

Q 新しい世代の加入促進のための方策は行われているか。

A 【川合 総務課長】

ボランティアは、町においては地域コミュニティやまちづくりに対し協働して取り組んでいただいております。地域社会を支えていただいております。ボランティア活動の参加者の高齢化や人数の減少の問題は、行政としても共に考え、共に行動する必要があると認識していますが、現在のところは募集や声掛けをさせていただくほかに効果的な手段がない状況です。

Q ボランティア活動に「ポイント」を付与して、将来福祉などを受ける際に優先的に享受するポイント制度の創設は考えられないか。

A 【小林 福祉保健課長】

有償ボランティア・生活支援事業は、町社会福祉協議会で令和6年度から開始し、現在10名の利用会員の登録があります。利用料は30分ごとに300円で、1時間までの有償で日常生活のサービスとして掃除等を行っています。登録者も増えており、ポイント制度は現在のところ考えていませんが、今後も町社会福祉協議会と協議し、参加しやすい仕組みを考えていきます。

Q 時間銀行の制度の導入を検討してはどうか。

A 【川合 総務課長】

時間銀行とは一般に「時間」を交換単位として、「銀行」に参加するメンバー間でサービスのやり取りをする仕組みですが、メンバーが多方向的に助け合うのが特徴で、お金の頼らず地域コミュニティを活性化することができる仕組みでもあります。この仕組みの導入は、まずその内容や成果などをよく研究し、有効性について検討することが必要だと考えます。

Q 町の各種委員会の委員はどう選んでいるか。新たな人材確保をどう行っているか。

A 【川合 総務課長】

町が各種委員を選ぶ場合は、推薦、選任、公募などがあり法律や町条例等に基づいて行い、学識経験者、関係団体の代表、専門家、公募による住民の代表、行政職員などが選ばれ、最終的には町長が任命します。本町は小規模自治体であり、人材が限られているため、偏りや同一の方が長期間にわたり委員を務める場合がありますが、今後は、委員の構成や人数など制度的な工夫が必要であると考えます。

編集後記

記録が残る限り、最初の「議会だより」は、富加村時代の昭和46年8月20日付です。当時は、「広報とみか」の中に「議会だより」と見出しを付け掲載されています。紙面の材質は、わら半紙に似たざらついた質感で、黄ばみがかかった色合いのものでした。そこから始まった「議会だより」も、今号が記念すべき200号を迎えました。

当時の富加村は、村長が井上鐘平氏、議長が織部盛一氏でした。当時の広報紙には、議会の「一般質問」の記載はなく、議事録からもまだ「一般質問」が行われていませんでした。また、「広報とみか」の中にあつたコラム「議会だより」は、昭和54年10月号を最後に別冊となったようです。

議員活動は、現在は電子機器を使用して調査や情報収集が簡単、迅速にできるようになりました。往時をしのぶ時、諸先輩方には大変苦勞があつたように思います。

しかし、議員活動は、当時も今も住民の方々の思いに応えるため、足を使ってモノにすることに変わりはありません。これからも住民の代表として、「行政の監視チェック」や「地域課題を把握した政策提言」を通して、より良い地域づくりを目指し活動していきます。(文責 井戸 亨)

議会広報委員会 委員/井戸 亨・林 由香里

町民のみなさん/
町議会を傍聴してみませんか?



富加町マスコットキャラクター とみぼん

次回定例会は3月に開催

本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

開かれた議会を目指して

議会が住民の方々と近いところにあるということ、町民の皆様の代表者であること、そんな想いで私たちは活動しています。



議長 福田 定道

町民の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃から、町議会にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様の新しい一年が喜びと希望に満ちたすばらしい年になりますよう心より祈念申し上げます。



副議長 森利和

2025年は円安、物価高など特に米価の高止まりで食費が増える中、町として町民のために各種施策が実施されました。12月補正予算も可決しましたので、また皆様のお役に立てると思いますが、まだやるべきこと、できる政策があると思います。町財政のバランスを考えながら提案していきたいと思ひます。



林 由香里

12月議会で、開かれた議会に向けて、議会全体での報告会など7つの提案をしました。結果はすべて今回は否決されましたが、SNSでの発信などは今後前向きに検討したいという意見をいただきました。何より議員全員で議論することができたことが大きな一歩だと感じています。



酒井 一弘

議員の私たちは、地域住民の代表として地域及び富加町の発展に寄与する重要な役割を担っています。①政策の立案と条例の制定、②予算の審議、③行政の監視、④住民との交流、⑤地域活動への参加(地域の公益)、その他の活動①町民との対話、②報告会

私たちは、これらの業務をこなし、公平中立な立場で住民の声を受け止め遂行しています。



山田 直行

国の補正予算が国会を通り、本町に重点支援地方交付金が来ます。町民の皆様へも何らかの形で支援がなされます。

この交付金は、国債に頼る部分が多いのは確かです。財源をどうするかは国の大きな問題です。町民の皆様には、税の使い道について少しでも関心を持っていただきたいです。



木村 康夫

自治会長の苦悩、ごみ問題です。未回収ごみが発生すれば処理をしなければならない。ごみ集積所が汚れば清掃をしなければならない。指定袋、指定日、氏名の記入等ルールの啓発活動も必要です。

しかし、自治会に加入していない人には、啓発は届かないだろう。制度の改善に注力します。



井戸 亨

任期残すところ1年と少し、公約に掲げたところを1つでもモノにしなくてはならないと思っています。

しかし、議員には、予算を作ることはできません。今更ながらのことを痛感しています。



佐曾利 敏

能登半島地震から2年が経過したが、富加町に置き換えた場合、道路インフラの整備が欠かせない。町内で一番脆弱なのは夕田地区と考えます。地域内の幹線道路が一本しかなく、防災上、避難道路としても新たに迂回路が必要で。

今後は、迂回路(バイパス)整備に向けて活動してまいります。

とみかのぎかい | 2026.2.1 No.200

編集/議会広報委員会 発行/岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

